

家事をサポート！！

週に1回の利用(月4回)で月に996円～！

★山武市生活支援型訪問サービスのご案内★

(基準緩和型サービス 訪問型サービスA)

痛みがあったり、病気があったりして今までのように家事ができずに困っていることはありませんか？

訪問型サービスAとは、介護保険の基準緩和型サービスであり、地域の担い手となる方が生活援助を行うサービスです。

※サービスの利用にあたっては、お一人ずつケアプランを立ててサポートいたします。

【対象者】

①市内在住の65歳以上の方であり、②要支援認定の方または基本チェックリストを実施して事業の該当となった方

【サービス提供指定事業所】

- ・青松苑ヘルパーステーション
- ・とうがねヘルパーステーション
- ・社会福祉協議会
- ・ヘルパーステーション シルバーすみれ
(シルバー人材センター)

生活援助とは？

部屋の掃除 ・衣類の洗濯 ・調理 ・お買い物(一緒に買い物に行くことはできません) ・ゴミ出し などのことを言います。

★注意★利用時間は45分以内です。利用者ご本人のためのサービスであるため、同居するご家族がいらっしゃる場合は対象にならないことがあります。



山武市保健福祉部高齢者福祉課

成東地域包括支援センター 電話 0475(80)2643

松尾蓮沼地域包括支援センター 電話 0479(74)3366

山武地域包括支援センター 電話 0475(80)8022